

2013年7月15日発行（隔月刊）



う 羽 化 か

ISSN1880-8646
2013年7月
第95号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣
編集責任者 木 下 和 久



目 次

漢点字の散歩 (33) (岡田健嗣)	1
歴史に学び手を取り合って発展しよう (村田忠禧)	9
東京漢点字例会報告とわたくしごと (木村多恵子)	15
漢文のページ	23
ご報告とご案内	25
編集後記 (木下和久)	27

漢点字の散歩(三十三)

「万葉」の入り口から瞥見

岡田 健嗣



本誌前号でご紹介しましたように、横浜漢点字羽化の会では、伊藤博著『萬葉集釋注』（集英社文庫）の第一巻、巻第一・巻第二を漢点字訳して、横浜市中央図書館に納入しました。本会はこれまでにも、視覚障害者が触読でわが国の古典を読むという、誰も試みなかったことに挑んで参りました。その成果はまだ点に過ぎません。点を線にし、線を面にして行く、活動の本来の到達点はそんなところにあるはずです。たとえば和歌を見ても、万葉以来平安初期・醍醐朝の『古今和歌集』に始まり、室町前期・後花園朝の『新続古今和歌集』に至る二十一集が編まれた勅撰和歌集を漢点字訳することを想定しても、実際上どのようなプランを立て、どの程度の規模で、どの程度の年数をかければ叶うかと考えるだけで、ほとんど気の遠くなるものがあります。しかも勿論それだけでは到底充分とは申せません。勅撰和歌集は、時の天皇から委嘱された選者によって選ばれた歌が入集して編まれたもので、そ

のもとになった家集と呼ばれる個人の歌集の存在が必須です。古典と言っても和歌集ばかりではありません。説話文学、物語文学、日記文学、正史やその他様々な記録など、その対象は無数に広がり、厚みを増してきます。一般にはこういう資料は、希望するときに所定の場所へ出かければ、手に入るようになっていきます。しかし視覚障害者の視点に立つと、たちまち登攀を固く許さない、全容も定かでない、霧の中に未踏峰を前にしているような、頼りない思いに曝されます。

その理由は誠に明白で、誰かが作らない限り、そのような資料を手にすることができないし、しかもそれは期待の外だということですが。忘れてはいけないことは、視覚障害者の読書を直接支えているのは、点字図書館でもなければ公共図書館でもありません。ましてや出版社やマスコミでもありません。それは「ボランティア活動」だけだということです。

本誌『うか』を創刊して以来私は、先が見えないまま活動を開始し、同様に見えないままその活動を続けていると、幾度も嘆息交じりに記したことを覚えていきます。今思えばそれは誠に無理のないことで、現在やつと「万葉集」に手が届き始めたわけで、建築で言えば地鎮祭の準備が整い始めたと言うのが、誠に相応に思えます。一つの点に過ぎない「万葉集」の漢点字訳

のアプローチが、また次の何かのステップに繋がることを、切に願っている次第です。

『萬葉集釋注』は、万葉歌の一首一首を独立した歌とだけ捉えるのではなく、歌々を一つのグループとして、それらの応対に筋道を引いて見る、言わばそのグループを一篇の説話と捉えて見ると、綴られる「釋注」そのものが、自ずと歌で織り上げられた物語の姿として浮かび上がってきます。そしてこの物語が、二つの経糸を中心に、宮廷儀礼（雑歌）、男女の恋情（相聞歌）、葬送（挽歌）を緯糸に、様々な色模様を織り上げています。それは実に絢爛でありながら率直な、色彩豊かでありながら過美でない、額田王、人麻呂、金村等の御言持ちたちの見事な文学水準を示して、現代の私たちを魅了します。

二つの経糸とは、その一つは皇統です。「万葉集」は、雄略天皇の御製歌を第一に置いて、その次に舒明天皇の御製が置かれます。二番のこの舒明天皇の御歌から始まる形になって、舒明皇統を宣言しています。この舒明天皇に始まり天智天皇・天武天皇を経て持統天皇、そして持統直系の元明天皇とその子の文武天皇という、舒明皇統と持統直系の皇位継承を主題としたもので、そこには二つの悲劇が歌われます。

一つは舒明皇統から外れる、孝徳天皇の王子・有間皇子の悲劇です。孝徳天皇は舒明天皇の弟、その皇太

子はある中大兄皇子、舒明天皇と皇極天皇（孝徳天皇の前帝）の子、後の天智天皇です。しかし孝徳天皇には有間皇子という利発な王子がいました。孝徳天皇の崩御後、皇極天皇が斉明天皇として重祚（再び帝位につくこと）します。有間皇子は天皇の行幸の留守中、明日香を守る蘇我赤兄に唆されて謀叛をもくろみ捕す。これは中大兄の計略で、皇子はかの蘇我赤兄に捕縛されて、処刑されます。

もう一つは天武天皇の王子・大津皇子の悲劇です。天武天皇には草壁皇子という持統天皇との間に生まれた王子がいました。大津皇子はその異母弟に当たります。大津皇子は成人して、行政官として、また政治家として手腕を発揮し、ぐんぐん頭角を現します。持統天皇はその王子・草壁を皇太子に立てたいと考えますが、草壁は身体が弱く、病がちでした。それに引き換え大津は、実績を重ねて、支持者を増やして行きます。支持者が増えるということは、政治的に勢力が大きくなることを意味します。そこで天皇は一計を案じて、大津に謀叛の嫌疑をかけて、磐余の池の辺で処刑してしまいます。

しかし天皇の願いも空しく、草壁皇子は、讓位されることなくこの世を去ります。天皇は止むなく草壁の妻・阿閉皇女（天智天皇の姫、後の元明天皇）に讓位することにし、草壁と阿閉の子で孫である軽皇子（後

の文武天皇)の成長を待つことにしました。

大津皇子の同母姉・大伯皇女と、有間皇子のお歌をご紹介しましょう。

我が背子を 大和へ遣ると さ夜更けて 暁露に

我が立ち濡れし 一〇五、大伯

ふたり行けど 行き過ぎかたき 秋山を

いかにか君が ひとり越ゆらむ 一〇六、大伯

岩代の 浜松が枝を 引き結び ま幸くあらば

また帰り見む 一四一、有間

家なれば 筥に盛る飯を 草枕 旅にしあれば

椎の葉に盛る 一四二、有間

先の二首は、伊勢に訪ねてきた弟の大津皇子を、大和へ見送ったときの姉の歌、弟の死が待っているかもしれない帰路を、それでも急がせなければならなかった姉の悲痛な心の歌です。

後ろの二首は、謀叛に失敗し、信頼していた部下に裏切られて、死を賜ることを覚悟した、若い有間皇子の心情の吐露の歌です。

正史に埋もれて行くはずのこの二人の皇子、正史に掲げられるべき人々を超えて、この紙面に留めさせたものは何か、今に至るまで私たちの心を揺するこの二人への追慕の念を、「万葉集」は記留めたのでした。

経糸のもう一つ、これは国際関係、外交問題です。本来記紀を参照しながらこの課題に当たらなければなりません。しかし私の手元には、残念ながら漢点字のよい資料がありません。

そこで昨年完成した漢点字書、書家の石川九楊氏が著した『万葉仮名で読む「万葉集」』を参照したいと思います。

《漢詩・漢文の日本語化と、それから書かれること》
によって成立する和語以前の言葉(倭語)を和語化する。書くことによって和語化し、登録していくというような形で西暦九〇〇年までの間に日本語ができていく。この日本語づくりの本格的なスタート点は、大正六五〇年ぐらい。万葉歌の始まりと同じ頃の時期に置いてよい。この西暦六五〇年は、東アジアを前史と後史とに区分できるほどの実は大変な時代であった。これは大陸と一体化した歴史を辿っていた弧島(前日本)にとつては、白村江の敗戦でもって、大陸・半島から独立し、国を建てざるを得なくなった時期である。その必然的なつながりを、本当にどれだけリアリティを持って感じ取られるかという心配があるが、それでもなおあえて言えば、この六五〇年とは、書でいえば楷書の成立した時期に当たる。(中略)／

そこからは、律令国家の形成に向けてまっしぐらに走っていく。大陸と弧島に挟まれた半島にも統一新羅という律令国家ができてくる。その北側には、渤海国という、今の北朝鮮からかつての満州あたりを含むところの国が建っていく。したがって、六五〇年頃は東アジアが三つないし四つに分節される時期である。

「ほんとかな」と保留してもいいから、一度そういう目で東アジア史を見直してみれば、東アジアの大転換は六五〇年にあることは、誰の目からも確認できよう。これ以前の東アジアは、だいたい大陸に連動している。半島も弧島も大陸と連動して動いている。ところが六五〇年過ぎには独立せざるを得なくなつたのである。／平仮名は九〇〇年頃に大体形を整え、一〇〇〇年には完璧な姿を見せる。一〇〇〇年には物語文学『源氏物語』が書かれた。この頃、日本語と日本の文化の基本的な方向がはっきりと決定された。六五〇年から女手が成立した九〇〇年に向かうこの日本語づくりの過程に位置するのが『万葉集』である。したがって、万葉の歌の中には漢詩まがいの、ほとんど漢詩のような歌から、もうほとんど古今和歌に近い一字一音で、少し書き方を変えれば、もう古今和歌になるという段階までさまざまな歌が含まれているのである。》（石川九楊著『万葉仮名で読む「万葉集」』、

岩波書店、二〇一一年）

引用が長くなりましたが、ここで言われているのは、東北アジアの国家の関係が、唐の成立とともにがらっと変化したということです。どう変化したか。わが国に国家らしきものが成立したのがいつ頃か、それは極めて困難な課題ですが、国家らしき形ができあがるのは、恐らく朝鮮半島から玄界灘を渡ったり、大陸南部から南島沿に北上したりして九州から本州へと入ってきたりした人々によってであつたろうことは、容易に想像できます。恐らくそれぞれに出身母体との連絡を保ちながら居住環境を整備していったに違いありません。半島の三国（百済・新羅・高句麗）からやってきた人々は、その出身母体を保ちながら、それぞれ定住した地域で共同体を営むようになったのでしようし、大陸出身の人々も同様の共同体を営んだものと思われまます。

そのようなところに唐の成立と強大化は、朝鮮半島の三国の力関係を破壊しました。唐と結んだのは新羅で、新羅と対立関係にあつた百済は、窮地に立たされます。そのころわが国で最も勢力を張っていたのが、その百済を母体にした政権でした。百済はそこに支援を要請します。

「万葉集」にはこの辺りが生き生きと語られていま
す。当時の天皇は斉明天帝で、六六一年に難波津を出
港し、伊予の熟田津に寄港し一月あまりをここで過ご
します。そして筑紫の朝倉の宮を目指して出港するこ
とになります。一行には天皇を初め中大兄と大海人、
そしてその妻子を伴って、言わば一国を挙げた総力を
注ぎ込む覚悟の出陣でした。

ところが筑紫に到着すると直ぐに、斉明天皇の容態
が急変し、崩御してしまいます。そのために中大兄や
大海人が海を渡ることなく都へ帰り、中大兄が文字通
り実権を握るようになります。

六六三年、唐・新羅連合軍は百済を滅ぼします。わ
が国と百済連合軍も、朝鮮半島南西部の白村江（はく
すきのえ）において、唐・新羅連合軍の急襲を受け
て、全滅してしまいます。こうしてわが国の政権は、
その出身母体を失うことになったのです。

中大兄は暫くの間即位せず政務に当たっています。
その多くが、国土防衛だったと言われています。都も
明日香から近江へ遷します。（これは天智天皇崩御後
直ちに放棄されて、後に「近江の海 夕波千鳥 汝が
鳴けば 心もしのに いにしへ思ほゆ」（二六六）と
人麻呂は歌っています。）また「防人」と呼ばれる防
備軍を筑紫に派遣して、海の防備を固めようとしま

す。

このようにしてそれまで維持してきた朝鮮半島との
連絡が断たれて、わが国は否応なく独自の歩みを始め
ざるを得なかった、「万葉集」の表現、表記の変遷
は、それを跡づけている、と石川氏は言われます。

氏はさらに進めて、「万葉集」の表記は、漢文から
仮名への変遷の架橋を果たしていると言われます。大
陸と一体であった時代には漢文さえ表せればよかつ
た。ところが大陸から切り離されて、あるいは解き放
されてみれば、わが国の言語は漢語圏の言語ではなかつ
た、漢字だけでは表記し切れない言語であったこと
に、気づかされたのです。そして『古今集』の編纂
に至って新たな仮名文字表記の方法が提出されたので
した。氏はこの変遷を「万葉集」の万葉仮名の分析か
ら、跡づけようと試みられます。

大変興味を惹かれる分析です。万葉第二番・舒明天
皇のお歌を例に、氏の捉え方を見てみたいと思いま
す。まずは舒明天皇のお歌、漢点字版の表記に沿つ
て、漢字仮名交じり文、ルビ（総仮名）、原文の順に
掲げます。

大和には 群山あれど とりよろふ 天の香具
山 登り立ち 国見をすれば 国原は けぶり立

ち立つ 海原は かまめ立ち立つ うまし国ぞ
蜻蛉島 大和の国は

(やまとには むらやまあれど とりよるふ あ
めのかぐやま のぼりたち くにみをすれば く
にはらは けぶりたちたつ うなはらは かまめ
たちたつ うましくにぞ あきづしま やまとの
くには)

【原文】

山常庭 村山有等 取與呂布 天乃香具山 騰
立 國見乎為者 國原波 煙立龍 海原波 加萬
目立多都 怜■國曾 蜻嶋 人間跡能國者

* ■立心偏十可 か

《という舒明天皇の歌が出てくる。この歌はたいいてい
の本には、(前掲・漢字仮名交じりの文参照)／と
漢字仮名交りで印刷してあり、我々はこの文字の姿に
馴れ親しみ、口誦(くちずさ)み、朗誦を耳にするこ
とによって、万葉歌になじんでいる。こういう漢字仮
名交り文で書かれた歌から、奈良の写真を撮って有名
な写真家・入江泰吉の、奈良の景色がおぼろに霞んだ
美しい写真のような世界として、我々は万葉歌を解釈
し感じとっている。／ところが実際には——知って
いる人は当然知っているが、知らない人ははじめて聞

くことだろうが——、漢字をずらずらと並べて書いて
いる。それが、実際の『万葉集』の歌の姿である。し
かも右の、「大和には 群山あれど……」の歌の「ヤマ
トニワ」は、「山常庭」と記されている。「ニワ」に
は二字ではなく、「庭」の一字を当てている。／(中
略)だが、「ヤマトニワ」の「ニワ」が二字で表記
されるのではなく、「庭」の一字であるということ
は、「ニワ」という助詞が、今我々が使うように助詞
「に」+助詞「は」ではなくて——「大和にや」と
「に」と「にわ」の中間音があるが、「ニワ(“n
wa”)」という一語であったかもしれないというこ
とまで想像がつく。／いずれにせよ、万葉歌はすべ
て漢字で書かれていた。漢字で書かれている「山常
庭」を「大和には」と表記するようになったのは、
「山常庭」をどう訓(よ)むかよく分からない時代
が、やがてやってきたからである。それは平仮名(女
手)ができることによって起きた。平仮名ができて、
漢字を借りて表記する必要がなくなったからだ。「や
まとには」と書けばいいという時代になると、「山常
庭村山有等……」と漢字が羅列された歌をどう読めばよ
いか分からなくなっていたのである。／そこで、
どう読むべきか読みをつけていったわけだが、やがて
近代以降になると、今度は仮名文字ばかりではまた意

味をとりにくいため、その意味を漢字に変えて、『古今和歌集』の歌とも変わらない表記の歌にしてしまった。漢字仮名交り歌に変えてしまったことよって、分からなくなるのがいっぱい起こってきた。／ 例えば、この「山常庭」の歌を万葉仮名の通りで読んでみると、そこにはすごい驚くような表現がある。「國原波煙立龍」の箇所「煙立龍」、この「立龍」、ここではタチタツのタツに「龍」の字を当てている。それから鷗Ⅱカモメには「加萬目」、「加える萬の目」と書いている。そして、ここでのタチタツは「多い都」と書いている。／ 「たちたつ」のたつは、煙の場合「龍」であり、カモメでは「多都」。こう万葉仮名でははつきりと書き分けられている。龍は、中国神話の天に住む架空の獣。神や天子・皇帝の象徴であり、それが雲になったり、電気的な現象になったりする。ここで当てられているのは、そういう意味を含めた龍である。見下ろすと、そこに村々があり、そこからは天に向かって煙が、いたるところで竜上（たちのぼ）っている。その姿を「煙立龍」で生々しく表現している。／ それに対して「加萬目」ーこれは今のアニメーションやコンピュータ・グラフィックスでも作れないぐらいの臨場感あふれるすごい表現ー、加える萬の目だからほとんど無数を表し、さらに無数の

カモメを「多い都」と書く。都と関係があるかどうかはともかく、「都」は「すべて」と訓（よ）む。加える萬の目で、すでに多さを表現している上に、「すべて」を重ねる。いかにたくさんのカモメがそこに飛んでいるかという風景がリアルに甦ってくる。／ こう読んでくると、冒頭の「山常庭村山有等」では、「村」が「群山」にとどまらず、どれほどたくさん村があるかという意味合いを含んでくるということも分かってくる。そして、「海原波加萬目立多都」の「加萬目」の表記から「目」の像を取り出し、それと韻を踏むようにして眼の特徴的なトンボの島Ⅱ蜻嶋（あきづしま）へとつづける。日本のことを「トンボの島、蜻嶋」だと言った姿が、万葉仮名に戻してやるとよく分かる。／（中略）／ 万葉仮名の歌を漢字仮名交りの歌に変えてしまうことよって、失ってしまった損がもう一つある。それは、万葉歌が漢字歌であるというもつとも基本的な認識を失ったことである。『古今和歌集』の古今和歌とは、平仮名歌を指す。和歌とは、平仮名歌の別名。したがって、「万葉和歌」とは言わない。「万葉和歌集」とは言わずに、『万葉集』としか言わない。なぜなら平仮名ではなく、万葉仮名は漢字であるから。漢字をずらりと並べて書いた万葉歌と平仮名（女手）をずらりと並べて書いた（一

部漢字を交えるが）古今和歌とは、まったく異なった段階の歌である。同列に並べて比較することはできない。「和」とは、平仮名（女手）の別名なのである。》（『万葉仮名で読む「万葉集」』）

わが国の文字表記は、漢文の表記で充分だった。ところが六五〇年を境に、日本列島が政治的に大陸から切り離されてしまいます。すると一国の集約点が求められて、表記法にも独自の方式が必要となりました。それまでの漢文の表記は明らかに外来のもので、わが国の言語はそのままでは表せないことに気づかされたとも言い換えられます。

「記紀」は八世紀初頭に、『古今集』は十世紀初頭に成立します。この「万葉集」は大伴家持の編纂と言われますので、八世紀中頃の成立と考えられます。ところが二つ目の勅撰集である『後撰集』が編まれる頃・一〇世紀半ばには、この万葉仮名は読めない文字になっていたと言われます。村上天皇は『後撰集』の選者に委嘱して、「万葉集」の当時の現代語訳に着手したのでした。ここから私たちが読んでいる「万葉集」が始まったと言っても過言ではありません。

引用にもありますが、舒明御製歌を見るだけでも、万葉仮名で記された歌は、私たちが知る「万葉集」とは、随分と異なった印象を与えます。まず私の固定観

念では、万葉仮名の多くは字音仮名だと思っています。その字音仮名が整理されて今の仮名文字に直結しているのだと捉えていました。ところがそう単純なものではないことを、石川氏は指摘しておられます。万葉仮名は、漢字という文字の内側にある意味や像を引き出して、わが国の言語や民や風土を表現し得る文字として使用する試みだったのです。その試みのうちの一部が仮名文字となって、『古今集』が編まれたと考えられます。

あえて単純でないところを単純に捉えてみると、漢字表記の万葉仮名で表された『萬葉集』が成立した後、一世紀半の時を経て、『古今集』が編纂されました。『古今集』は既に仮名文字だけの表記で表されています。その五〇年後には万葉仮名は読めなくなっていて、当時の現代語訳に着手されます。仮名表記の『古今集』も写本される間に読み手の手が加わって、一年の内に「春は来にけり　ひととせを　去年（こぞ）とやいはん　今年（ことし）とやいはん」のように、漢字仮名交じり文に変化して行きました。つまり、漢字の表記でわが国の言語を表そうとした『萬葉集』から、その一部を取り分けて仮名文字に至って『古今集』が編まれます。『萬葉集』はそのままでは読めない文字表記となって、仮名文字に改められま

す。そしてもう一転回して、仮名文字だけでは読み難い、意が通らないと感じるようになって、両者ともに漢字仮名交じり文に変化しました。このようにわが国の言語の表記の方法と方向を確定づけます。しかしそのような変遷の間に、恐らく私たちの知り得ない何かを、零し続けてきたのではないか、石川氏の言うところを聞けば、そのように言っておられるように思われます。氏は、万葉仮名の分析からそれが何かを探ろうとしておられるように見えます。

『古今集』に至ってわが国の表記が取りあえず仮名文字に落ち着いておれば、現在の漢字仮名交じり文はなかったこととなります。しかし既に『萬葉集』の表記から、漢字の訓読を読み取ることができます。氏が指摘しておられるように、現在では助詞二つで表す「には」を、「庭」一文字で表していること、「けぶりたちたつ」を「煙立龍」、「かまめたちたつ」は「加萬目立多都」と表記するなど、ここに蓄えられた訓読のノウハウは、どこかで顔を出さない訳には行きません。さほど時を置かずに、仮名だけの表記のアクセントとして訓読の漢字が交じるようになり、やがては漢字仮名交じり文がわが国の標準的な表記法となってきたのでしょうか。

実に興味の尽きない課題です。

以下は、横浜国立大学名誉教授・村田忠禧先生から頂戴しました。

歴史に学び

手を取り合って発展しよう

村田 忠禧

1 過去との対話の大切さ

人類の歩みは過去の出来事の単純な循環、繰り返してはならない。しかし「歴史に学ぶこと」の大切さが強調される。それはなぜか。

過去の積み重ねのうえに今日があり、過去からどう変化、発展しているのかを知らないと、現状を把握できないだけでなく、将来を見通すこともできない。過去と対話しつつ現在を生きていく、という視点が非常に重要である。過去に学ぶことは、現在を知り、未来を切り開くためである。

2 具体的事実としての尖閣諸島領有問題

2012年9月の日本政府の尖閣「国有化」以来、政府間交流は実質的に「断絶」状態である。日本政府の尖閣諸島についての立場を外務省のホームページか

ら知ることが出来る。

「尖閣諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も明らかであり、現に我が国はこれを有効に支配している。尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。」

一方、中国政府外交部も昨年9月10日に声明を出しており、その主な部分は以下の通りである。日本語訳全文を中国大使館のホームページ等から見ることが出来る。

「日本政府のいわゆる『島購入』は完全に不法、無効なもので、日本が中国領土を侵略した歴史的事実をいささかも変えられず、釣魚島とその付属島嶼に対する中国の領土主権をいささかも変えられない。(中略)中国側は日本側が中国の領土主権を損なう一切の行為を直ちにやめ、百パーセント双方の共通認識と了解事項に立ち返り、交渉によって係争を解決する道に戻るよう強く促すものである。」

中国側は交渉による解決を求めていることに注意すべきである。しかしこの無人島の領有権問題が原因で日中関係は現在、膠着状態に陥っている。

それでは双方の主張の根拠は何に基づくのだろうか。われわれには事実に基づいた客観的、科学的な判断が求められている。

沖縄県尖閣諸島と報道されるが、そもそも沖縄県は

1879年の「琉球処分」によって成立したものであり、その前は琉球藩、さらに徳川幕藩体制崩壊前は琉球国であり、日本とは別の「異国」であった。琉球国は中国(明・清)との間は500年近くにも及ぶ宗主国・藩属国の関係にあったので、両者の関係を断絶させようとする動きに沖縄の人々は抵抗した。しかし現実には明治政権のもとで沖縄の近代化が次第に進められていった。

以下に日本政府が尖閣諸島を領有するにいたった経緯の概略を紹介する。詳細は拙著『日中領土問題の起源 公文書が語る不都合な真実』(花伝社)で明らかにしているので、関心のある方はぜひそちらで確認していただきたい。

3 1885年に領有しようとしたが中止した

元彦根藩士の西村捨三は1883年12月に第四代沖縄県令を命じられる。彼は東京に移住させられていた元琉球国王・尚泰の一時帰琉の実現、学校教育の振興、医療体制の整備、先島諸島と沖縄本島との航路開設など、沖縄の基盤整備、近代化に尽力すると同時に、琉球国復活を唱える脱清人の取締りを強化した。

1885年8月には山県有朋内務卿から沖縄本島の東方に位置する無人島・大東島の調査、国標建設を命じられると、西村県令は直ちに実行した。

山県内務卿は続いて、沖繩と清国福州との間にある無人島（魚釣島、久場島、久米赤島）への調査と国標建設を内命するが、西村県令はこれらの島々が清国冊封使の記録『中山伝信録』にも記載されており、清国と関わりがある島であるため、大東島のように調査と同時に国標を建設することにたいする懸念を表明する（9月22日）。

井上馨外務卿も9月6日の上海の華字紙『申報』に、日本人が台湾東北辺の島を占拠しようとする動きあり、と警告を発する記事が掲載された情報を得ており、清国政府を刺激することほしくないよう、国標建設に前のめりな山県内務卿に注意を促す（10月21日）。

沖繩県は備船・出雲丸で魚釣島の調査を行うが（10月30日のおよそ6時間）、大東島の場合と異なつて国標は建てなかつた。久場島、久米赤島は調査すらしなかつた。上京中の西村県令の代理として、船長および県職員の見学報告書を受けた森長義・県大書記官は、西村県令が9月22日に表明した懸念を否定する上申を、西村県令名義で書く（11月5日）。

上京中の西村県令のもとに森大書記官の書いた上申は届くが、西村はそれを読み、彼の考えとはまったく異なるため、破棄するとともに、井上外務卿、山県内務卿に書簡を発して、政府としての明確な指示を求める（11月24日）。

山県内務卿は井上外務卿の同意を得て「国標建設の儀は清国に交渉し、彼是（かれこれ）都合も有之候に付、目下見合せ候方、可然と相考候」と、国標建設見合わせの結論を太政大臣に提出する（12月5日）。つまり1885年12月5日に西村県令の訴えは受け入れられ、魚釣島等への国標建設は中止となつた。

4 日清戦争の勝利に乗じて領有

11月5日の西村県令名義の文書は東京では破棄されたが、副本が那覇に残っていた。そのため後に丸岡知事が90年1月13日に、次の奈良原知事は93年11月2日に、85年12月5日の国標建設見合せの指示を見直すよう上申する。だが指示を見直すための新たな根拠がないので、内務省担当者は標杭建設の訴えを棚上げせざるを得なかつた。

しかし94年12月15日になると、内務省は前年の沖繩県知事の上申を取り上げ「其当時と今日とは大に事情を異に致候に付、標杭建設の義、御聞届の積りを以て、左案相伺候」との処理案を出す。「其当時」とは1885年12月、「今日」とは1894年12月である。

1894年春の朝鮮「東学党」の乱に端を発した朝鮮支配をめぐる日本と清国との争いから、7月下旬には日清戦争が始まる。日本は連戦連勝し、9月中旬に

は日本の勝利は確実となっていた。

清国政府は11月段階にアメリカ公使館経由で「朝鮮の独立を承認し、および償金を弁償するの二件」を条件とする講和を申し入れるが、日本はそれを無視して戦果の拡大させていく。12月4日、伊藤博文首相は「威海衛を衝き、台湾を略すべき方略」を出し、台湾を奪取することが日本の既定方針となっていた。

すでに戦争に大勝しており、清国への配慮はもはや必要ない。野村靖内務大臣は1885年12月の指示の見直しについて陸奥宗光外務大臣に問い合わせる。

「明治18年中、貴省と御協議の末、指令及びたる次第も有之候得共、其当時と今日とは事情も相異候に付、別紙閣議提出の見込に有之候条、一応及御協議候也」（12月27日）。陸奥外務大臣も「本省に於ては別段異議無之候」（翌年1月11日）と回答する。

当時の日本の支配者たちにとっては台湾、澎湖諸島を取るこのほうがはるかに重要で、久場島、魚釣島と称する無人島のことなどはや眼中になかったのである。

5 内外に公表することなしの「領有」

「久場島、魚釣島と称する無人島へ向け、近来漁業等を試むる者有之為め、取締を要するに付ては、同島の儀は沖縄県の所轄と認むるを以て、標杭建設の儀、全

県知事上申の通許可すべしとの件は、別に差支も無之に付、請議の通にて然るべし」として閣議決定される（1月21日）。

閣議決定で標杭建設が許可されたが、沖縄県は実際には標杭を建設しなかった。領有権問題発生後の1969年5月9日に石垣市が急遽、標識を設置したのである。

1896年3月5日の勅令第13号「沖縄県郡編制に關する件」は「那覇、首里両区の区域を除く外、沖縄県を画して左の五郡とす」とし、大東島は島尻郡所屬とされたが、八重山郡に屬するのは「八重山諸島」のみ。前年1月に沖縄県所轄としたはずの「久場島、魚釣島」には言及がない。『官報』にも領土編入の公表がない。すなわち「久場島、魚釣島」の領土編入は、対外的にも対内的にも公表していない。日清戦争の勝利に乗じて密かに編入したのである。まさに「窃取」である。

6 台湾・澎湖諸島の領有と同時進行の行爲

台湾及び澎湖諸島を戦果として清国から奪い取ることは94年12月にすでに日本政府の方針となっていた。陸奥宗光が『蹇蹇録（けんけんろく）』で明らかにしている通り、列強の干渉・介入を防ぐ目的から、条約交渉直前まで日本側は講和条件を公表しなかった。魚

釣島等の無人島への標杭建設と台湾、澎湖諸島の清国からの「割譲」は同時進行のできごとであった。

日本は日清戦争に勝利して台湾・澎湖諸島等を奪い取るとともに、二億両(てーる)という莫大な「賠償金」を手に入れ、軍国主義の道を邁進することになる。

7 ポツダム宣言受諾の持つ意味

時代は下って1945年8月。「カイロ宣言」の条項は履行せらるべく、また日本国の主権は本州、北海道、九州及四国並に吾等の決定する諸小島に局限せらるべし」との「ポツダム宣言」を日本政府は受諾して、敗戦・終戦となった。

1943年12月の「カイロ宣言」は「同盟国の目的は日本国より1914年の第一次世界戦争の開始以後に於て、日本国が奪取し又は占領したる太平洋に於ける一切の島嶼を剥奪すること、並に満洲、台湾及澎湖島の如き日本国が清国人より盗取したる一切の地域を中華民国に返還することに在り」とある。

台湾は「下関条約」によって日本が清国から「合法的」に「割譲」させたものである。しかしポツダム宣言に基づき「日本国が清国人より盗取したる一切の地域を中華民国に返還」することを承諾したので、中国に返還された。そうであるなら魚釣島等の無人島も同

様に中国に返還すべき、という論は成り立つ。

ただし中国にとって台湾問題の解決がその後の最大の課題であり、この無人島に関心を寄せることがなかった。日本も沖縄がアメリカに占領され、沖縄県管轄下にあつた尖閣諸島も米軍支配下に置かれてきた。双方とも1968年にEC A F Eの調査で周辺海域に石油資源埋蔵の可能性が発表されるまで、この島の問題に関心を寄せたことはなかった。

8 メンツより事実を重んじよう

われわれは自国政府の見解を素直に受け入れてしまふのが常である。しかし政府は「面子(めんつ)」を重んじ、自国の利益に不都合と彼らが判断することを隠蔽したがる習性を持っている。その点は政党、マスコミも同様である。われわれは面子ではなく、事実を重んじよう。大切なのは真実、真理であつて、狭い国家利益ではない。

領土問題のような国家間で見解の対立する問題が発生した場合、対立する見解にも耳を傾け、冷静かつ平和的に問題を解決しようとする精神を常に持つ必要がある。

歴史「認識」の共有化はそれぞれの受けた教育、社会通念などが異なるので、簡単には実現しない。しかし歴史「事実」の共有化は、事実を事実として受け止

める「誠実さ」さえあれば可能である。まずは「事実の共有化」という土台の整備に努力しようではないか。「事実の共有化」が実現すれば「認識の共有化」の可能性も自ずと生まれてくる。

それには現在の自分の観点を絶対視せず、相手の主張にも耳を傾け、客観的、科学的、多面的、総合的に問題を見ようとするとする精神を堅持することが必要である。これが「実事求是」（事実即して真理・真実を探求すること）である。

9 手を取り合って共に発展する道を切り開こう

小さな無人島の問題が原因で日中間の交流が滞るのはよろしくない。

日本と中国は「相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」（日中共同声明）と約束して国交を回復した。その時よりすでに41年の歳月が経った。

国交回復以来、とりわけ中国が改革開放政策に転じて以降、中国は大きく変化し、発展した。今日、地球上で最も活力ある地域はアジアであり、中国はその最大の牽引力となっている。今年6月の習近平・オバマ会談が示すように、中国は政治的にはアメリカと対等

に渡り合える存在になった。GDPにおいては日本を抜いて世界第二位。ただし一人当たりでみればまだ発展途上段階。逆にいえばまだ伸びる余地が大きい、ということだ。低賃金労働力による輸出依存型経済から、内需拡大、格差是正、国民生活重視へと産業構造を転換させつつある。そういう隣国は日本の持続的発展にとって歓迎すべきことである。

林（はやし）兼正さんが6月30日まで59回にわたって『神奈川新聞』「わが人生」に連載した横浜中華街の歴史は興味深い。神奈川の華僑・華人社会はかつて国共対立の影響を受けた時代もあった。しかし対立したままでは中華街の発展はありえない。共に手を取り合って街の発展に力を入れたからこそ、今日の横浜中華街の繁栄が生まれたのである。同時に、単に経済的發展を追求するだけでなく、関帝廟を再建し、媽祖廟を作り、これからは孔子廟、さらには孫文資料館の建設を目指し、中華街を中国文化体験の場にして、日本と中国・台湾との相互理解を推進し、相互の「絆」を強める役割を発揮させようとしている。われわれはこの精神に学び、それぞれの持ち場で、日本と中国との相互理解促進のため、手を取り合って真剣に努力しようではないか。

「東京漢点字羽化の会」第89～91回

例会報告と、わたくしごと

木村 多恵子



4月の例会（第89回）

2013年4月10日（水）13：30～15：30

場所 港区ヒューマンプラザ7階第1会議室

「東京漢点字羽化の会」の年度初めで、新会員もご入会くださり、ボランティア保険に登録していただきました。

朝日新聞の「季をひろう」の記事は終了したので、4月から、"be on Saturday"の磯田道史の「備える歴史学」を入力していただくことにし、そのグループ分けをした。

5月15日の横浜での点字印刷は、いつもの方のご都合が悪いので、この日に行っていただけの方について相談したが、来月改めて決めることにした。

「古語辞典」の打ち合わせも行った。

5月の例会（第90回）

2013年5月8日（水）13：30～15：30

場所 港区ヒューマンプラザ7階第2会議室

横浜漢点字羽化の会から、校正者の応援の依頼を受け、Aさんが引き受けてくださった。よろしくお願いいたします。

「備える歴史学」のグループを決めた。

5月15日の横浜での点字印刷に行っていただけの方を決めた。Mさんよろしくお願いいたします。

古語辞典の入力について、今回も確認事項があった。岡田さんは、これまでのデータでも辞書として使えるようになりはじめてありがたいです。と言われた。でも、入力が進んだとはいえ、まだまだ正念場はこれからです、と言われた。

5月の学習会は、学習者のご都合で休会。従って6月22日の学習会は、第68回となる。

6月の例会（第91回）

2013年6月12日（水）13：30～15：30

場所 港区ヒューマンプラザ7階第2会議室

「日本盲人社会福祉協議会」（視覚障害者のための

福祉団体)が、各地で視覚障害者のために、長年ボランティア活動をしてくださっている方を表彰する。今年には「東京漢字点字羽化の会」の齋藤寿美子さんに受けていただくことにした。齋藤寿美子さんは、かれこれ30年近く、漢字点字訳にご協力下さっている。点字板で書く時代から一点一点書いてくださった。齋藤さんありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いたします。

「備える歴史学」入力グループプロセッションの組み合わせ。

7月17日に横浜での印刷をしていただきましたので、それまでに決めさせていただきたい。どなたかよろしくお願いたします。

新しいメンバーの方に、「備える歴史学」とは別の新聞記事の入力をお願いすることにした。

横浜羽化の会の皆様と協力して「万葉集釈注」の校正をすることにした。横浜の担当者が今回東京の例会に見えて、説明をしてくださった。数人が校正を引き受けてくださった。よろしくお願いたします。

「古語辞典」の入力方法について、岡田さんが、幾つか説明をした。

予告

7月の例会(第92回)

2013年7月10日(水)

ヒューマンプラザ7階第2会議室 13:30 ~ 15:30

7月の学習会(第69回)

2013年7月20日(土)

ヒューマンプラザ7階第1会議室 18:30 ~ 20:30

8月の例会(第93回)

2013年8月14日(水)

ヒューマンプラザ7階第2会議室 13:30 ~ 15:30

8月の学習会(第70回)

2013年8月17日(土)

ヒューマンプラザ7階第1会議室 18:30 ~ 20:30

わたくしごと

ある日わたしは「10数人ほど集まる我が家のホームパーティーにいらっしやいませんか？」とお誘いをいただき、どきどきしながら参加させていただいた。

このパーティーの特徴は、出席者一人ひとり全員が、日頃ライフワークにしていること、あるいは個人的に心にかけていること、研究しているテーマなどについて、おおよそ一人15分から20分の持ち時間内で披露なさるのだという。

このパーティーにお誘いくださった方（わたしは「先生」とお呼びしている）が、「あなたは漢点字を世に広めようとしているのでしょうか。そのお話をしたいかがですか？」と言ってくれました。

ここに集まる方々は晴眼者ばかりで、普段点字とは関わりなく過ごしていらつしやる。多分、日本語であるから、点字にも当然漢字があることを前提にして、点字に漢字があるかないかなどお考えになったこともないであろう。もちろん、視覚障害者にとって点字が必要なことはご存知のはずだ。この機会を有効に使わせていただき、「漢点字」という言葉を覚えていただいて、漢字が無いことの不便さをご理解いただきたいと思います。

当日、ご夫妻はわたしが参加することを「秘密」にし、皆様を驚かせた。

先生に連れられて広いお部屋に入り、皆様に紹介され、間もなくパーティーははじまった。

アットホームな雰囲気の中にもピリつとした緊張感が漂うのは、この先生の、ことに当たる厳しさが作り出しているようだ。

先生手作りのプログラムが配られ、初めて発表順番を知るようだった。

このパーティーの中心メンバーは、S先生が開いていらつしやるオルガン教室のみなさまである。先生は、「お弟子さん」とは言われず、「オルガンの仲間」とおつしやっている。この日も、日頃の練習と研究成果を発表なさるために開かれているようだ。従って、先生はみなさまがリラックスして発表しやすいようにとご配慮なされたのか、先生ご自身が一番最初にお話しと演奏をなさった。

// PASTORALE" (パストラール) へ長調
B W V 5 9 0

J. S. BACH (1685 ~ 1750)
使用オルガン Clough & Warren

(クラフ & ウォーレン)

1、へ長調 (足鍵盤入り)

2、ハ長調

3、ハ短調

4、へ長調

第1曲は、奥様が足鍵盤を弾かれ、こんな風にご夫妻で演奏なされるのを聞いて、すなおに羨ましいと思つた。お二人ともお幸せだろう。

2 曲目の落ち着いた穏やかさ、明るい雰囲気、

3 曲目の柔らかい音、リードオルガンのなんと優しい音だろう。なんとなく秋を思わせた。

最後の曲の心地よいテンポ。

2 番目に弾かれた方は、先生と同じオルガンを使われたが、曲によるのか、少しおとなしい音に思えた。性格の穏やかさも演奏ぶりに出るのだろうか？バツハの平均率クラヴァーア曲集と、ラインハルトの練習曲集を聞かせてくださった。よくまあ、こんな難しい曲を「練習曲」というものだ。習得技能に合わせた各種の曲が作曲されていることは、わたしにも分かるけれど？すばらしい。

次に、宮沢賢治の童話「ポラーノの広場」の朗読

と、賢治さんが讃美歌に歌詞を付けたものを、勿論オルガンを弾きながら歌われた。この方は、P e r r y (ペリー) というオルガンをお使いになった。明るくてそれなのに重厚な音に思えた。

次は、グリークの楽劇「ペールギュント」より、「オーゼの死」。わたしはこの曲、とても悲しいけれど大好きな曲だ。

次は、「アリアと、30の、ゴルトベルク変奏曲」。バツハの曲をゴルトベルクという女性が編曲したものだと言明してください。

次は、趣向を変えて、古い民話を、その土地の言葉そのままに語って下さった。わたしは一所懸命聞こうと、身を乗り出していった。それなのに小さな声、まるで囁くように語る内容を部分的にしか聞き取ることができなかつた。それに、語る言葉の意味も「なまりはくいの手形」たつぷりで、物の名前も解説を入れていただかないと分からないことばかりであった。これはわたしの知識不足なのでどうにもならない。けれども不思議なことに細部の意味は分からなくても、全体として語りの雰囲気から、悲しさも怖さも、滑稽味も伝

わってくるのである。

夜寒の囲炉裏端で、家族揃って、食事の後、大人は藁や竹を使って草履や籠を作ったり、機織りや繕い物など、夜なべ仕事をしながら、小さな子供はおばさまの膝に寄りかかって、昔からの言い伝えを、この優しいおばさまから聞く。そのうち眠気を誘われた子供は、おばさまに共寝してもらい、ぬくとい懐に包まれて寝入るのだろう。

リードオルガンで、セザール・フランク（1822～1890）の『天使の糧』を聞かせてくださった方は、伴奏の低音部に天使が歩いているかのような足音を見つけました、とおっしゃった。多分最初に楽譜をご覧になったときの印象であろう。「軽やかな音は暖かで心地よいのです。」と言う。その方の言い回しぶりから、わたしはその天使の足音とは、ご主人のことだというニュアンスを受け取れた。

わたしはこの曲を、ソプラノ、アルト、テノール、ストリングスその他幾通りかの楽器編成で聞いている。けれども天使の足音を聞いただろうか？と思っていた。

その方の解説によると、『天使の糧』の原曲は、1

860年作曲の『3声ミサ曲、作品12』の中の1曲で、これを1862年にフランク自身が改めて編曲したものだという。わたしはミサ曲としては聞いたことがなかった。

柔らかい音色（ねいろ）のリードオルガンが流れ出すと、本当に天使の足音が聞こえてきた。「ああ、軽やかな音」。リズムが一定で（音楽なのだから当然なのだけれど）、じつに楽しく優しい。これまで同じ曲を聴きながら、まったくことなる印象を受けるのはなぜだろう？編曲法にもよるのだろうが、楽器の特性の園を幸せ一杯に包まれながら歩いている」と思えた。リードオルガンそのものの自然な柔らかい音が心をゆったりとさせてくれた。わたしはもっと聞き続けたいと思った。

次はわたしの番になった。

視覚障害者が使う文字は点字であることはみなさまご存知であったが、漢字がないことをお話すると不思議がられた。じつは、点字の漢字、漢点字は、ざっと半世紀も前から、墨字の偏と旁、冠、足、構えなどいろいろなパーツを巧みに点の組み合わせに置き換えて

漢点字が作られていることを説明した。そして、自分が漢字の世界に入って、満州の広さを表す「広い原野」を「広い原野」とはじめて読んだとき、単純な広さでなく、途方もなく広く、しかも、読んでいた本の内容が、暗く、重い課題を扱っていたこともあって、なおさら果てしもなく頼りない不安をかきたてる茫漠とした広がり想像できた、とお話した。

実際の漢点字の説明は簡単に済ませて、わたしが初めて点字を教えていただいたあの日の感激を綴った、「羽化93号」（2012年8月発行）の「東京漢点字羽化の例会報告とわたくしごと」の恩師中村愛先生について書いたところを、漢点字の生原稿で読ませていただいた。

点字を知らないみなさまは、わたしたち子供たちが中村先生から点字の手ほどきを受けたそのままに、わたしが読む文章にそってご自分の膝に点字を書いていられた。その証拠に、わたしがうっかり「右」と「左」を間違えて読んだとき、一斉に正しく訂正されたのである。このことひとつで、この日そこにいらっしやるみなさまの誠実さ、素直さ、優しさ、熱心さに感動した。なぜなら漢字仮名交じりの文章は、自分が書いたものでも、正直に言えば漢字無しのものを読む

よりかなり速度が落ちるので、聞いていらっしやるみなさまは、さぞやじれたいだろうと心配していたからである。

続いて漢点字の表と、50音表を見ていただいて、簡単な文字探しの方法を説明すると、みなさま楽しんで「仮名の〈き〉と〈し〉」を書いて漢字符号を付ければ〈村〉になるのね」と言っ、それぞれ漢点字探ししてくださった。

（注、仮名の〈き〉に、一マス漢字符号を付けると、〈木〉になる。仮名の〈し〉に一マス漢字符号を付けると〈市〉になる。ここでは仮名の〈し〉を二マス目に使う、二マス漢字の〈寸〉のうちの、一マス目の点を省略して、二マス目の仮名の〈し〉を生かして〈寸〉と見立てて、「木偏プラス寸」、〈きし〉に二マス漢字符号を付ければ、「村」になる。）

規定の持ち時間の2倍は過ぎてしまったのに、みなさまは本当に根気よくおつきあいくださった。

最後に登場されたのは、趣味で陶芸をなさる方で、地元の新聞社から受賞された壺を持参された。みなさまはテーブルに置かれたそのたたずまいから感心され、「まあ」「いい色」「いい形」とお褒めになっ

いた。みなさまが一通り感想を述べるのを聞いた後、勇気を出して「触らせていただいてもいいですか？」とお聞きした。「ああ、どうぞ」と言ってくださったので、まずテーブルに置かれたままの状態ですと触った。なめらかさと釉薬による、少しざらついた感じの違いを楽しんだ。全体の丸みと、手に触れる肌合いが柔らかい。「このざらついたところは何色ですか？」

な顔をしていたのだろうか？いとおいしい、と感じたのは確かだった。両掌（りょうてのひら）に包み込んだ、ほどよい丸みと、長い口のバランス、なにより全体の大きさが気に入って、今でも忘れられない。

「鉄色、少し赤みのある落ち着いた色です」と何人もの人が説明してくださる。こういうものの正式な言い方はまったく分からないけれど「長口細の壺（ながくちぼそのつぼ）」であった。全体の高さが

黄の混合率をどのくらいにするか、釉薬に入れる銅や鉄をどのくらいにするか、科学者らしいお話をしてくださった。

「5センチ？ 胴の丸みの一番太いところは20センチ？ 口から肩まで（細口の長さ）が15センチ？ この数字はわたしの目測で、もしかしたらこの数値は作陶家から「でたらめだ、その寸法ではバランスが違う」と

細い口を作るには、桜材の小手で、壺の細口の中の土をくり抜くようにするのだけれど、この行程に入る頃合いが難しいとおっしゃっていた。

言われるかもしれないけれど、わたしの覚えている手の感触では本当にバランスのよい、わたしの大好きな大きさだった。堪（こら）えきれなくなつて、わたしは膝に載せて楽しみ、胸に抱えていとおしみ、さらに、壺にほおずりをしてしまった。わたしがこの壺を胸に抱えたとたん、作家が「あげない！」と一声。全員が大笑いをなされた。わたしはそんなにも欲しそう

この日のお仲間の中にも陶芸をなさる方がいらして、話はさらに盛り上がって、火の温度、窯出しのとき、色はどうかと、期待と不安も話題になっていた。焼き上がった陶器を窯から出したとき、はじめて空気に触れて、陶器の地肌がひび割れをおこすことを貫入（かんにゅう）と言う。ひび割れを起こすとき、ぴーん、ぴーんと美しい音が出る。温度や土の質にもよるが、ときには金属音のように高い音が出ることもある。この貫入の音の美しさ、などなど、尽きない楽しみを与えてくださった。

このコンサートでのフィナーレがまた、なんとすばらしいことか！6台の異なる種類のリードオルガンの合奏であった。

クララ・シューマン（1819〜1896）作曲の「前奏曲とフーガ」 OP. 16 NO. 3であった。

お二人くらいが主旋律を弾いて、そのほか各パートが奏でていた。途中から、ポリリウムが加わり、あれ？と思っていたら、最初は指揮をとっていらした先生がベースに加わり、重厚さが増したのだった。

これだけの楽器が同時に音を出していても、耳に負担がかからない。音楽なのだからハーモニーとして構成されていて、自然なのかもしれないけれど、全体の音の柔らかさと暖かさにあふれ、幸福感に満たされていた。涙がにじんで、もう少しでこぼしそうになってしまった。

わたしが一番大好きな、この先生の柔らかく優しい音色（ねいろ）をみなさまも自然に受け継ごうとしていらつしやるのだろうか。

とうとう今日、用意されたプログラムは終了した。さてさてこれも今日のもう一つの楽しみがはじまった。各自が持ち寄った食べ物や飲み物が、テーブル一杯に並べられ、並びきれないものは次の間に置かれ、

絶え間なく運ばれてきた。わたしはお箸とコップと取り皿を手元に置いておくだけで、乾杯のビールからはじまり、サラダ、煮物、具沢山の、「ごじる」と次々にいただいた。卵とお肉とお野菜が入った大きな厚焼き卵のようにカットされた「松風」というのはとくに気に入って、すすめられるままにおかわりまでしてしまった。飲み物はフランスとドイツのワイン、地元の日本酒と贅沢に用意されていた。期待のデザートは、種なしブドウ、ブルーベリー、ケーキと、自分でも驚くほどよくいただいた。豊かな会話を聞かせていただいているのもさらなる贅沢であった。

わたしにとってはじめての忘れがたいホームパーティー体験である。

この日の関係者の皆様、すてきなときを与えてくださいましてありがとうございます。

〔訂正とお詫び。羽化93号（2012年8月発行）の、木村の文中で、点字毎日新聞が90年続いている、と記すべきところを、70年と記してしまいました。とくに点字毎日新聞社とその関係者に深くお詫びいたします。〕

2013年6月8日（土）

『三国志』の名文

出師表（一） 蜀志・諸葛亮伝より

忠 諭、妄_リ 士 光_カ也。之 身_ヲ 懈_ラ 秋 弊_ス 今
 諫 失_レ 自_ラ 之 先 誠 殊 於 於 也。此_レ 天
 之 義_ヲ 菲_上 氣_ヲ 帝 宜_{シク} 遇_フ 外_ニ 内_ニ 然_{レドモ} 誠_ニ 下
 路_ヲ 以_テ 薄_{ナリトシ} 不_レ 遺 開 欲_ス 者、 忠 侍 危 三
 也。塞_グ 引_キ 宜_{シク} 德_ヲ 張_{シテ} 報_{イン} 蓋_シ 志 衛 急 分_{シテ}
 恢 聖 之 追 之 之 存 益
 弘 聽_ヲ 陛 先 士 臣 亡 州
 志 以_テ 下_ニ 帝 忘_ル 不_レ 之 疲

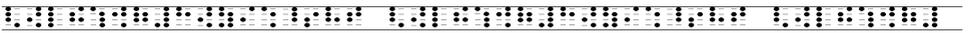


諸葛亮孔明

今天下三分して、益州（えきしゅう）疲弊す。此れ誠に危急存亡の秋（とき）なり。然れども侍衛（じえい）の臣、内に懈（おこた）らず、忠志の士、身を外に忘るるは、蓋（けだ）し先帝の殊遇（しゅぐう）を追いて、これを陛下に報いんと欲すればなり。誠に宜しく聖聰を開張して、以て先帝の遺徳を光（あきら）かにし、志士の氣を恢弘（かいこう）すべし。宜しく妄（みだ）りに自ら菲薄（ひはく）なりとし、諭えを引き義を失いて、以て忠諫（ちゅうかん）の路を塞ぐべからざるなり。

※読み下し文と訳文は、渡辺精一『朗読してみたい中国古典の名文』（祥伝社新書）による。

ただが今、天下は、魏・呉および我が国（蜀）の三つに分かれており、我が領土の益州は疲しかたわる重大な時であります。命に務め、陛下をお守りする臣は宮中で懸度外視して、忠義の士は外地にあつてわが身を帝（劉備）の御厚恩を忘れず、これを陛下に對してお報いしようとして、聡明なる先帝が残り、陛下におかれようとして、聡明なる先帝が残り、忠義の言葉をお聞きになり、先帝が残り、すゆかかれた聖徳を輝かし、志ある者が政治をなさるべきであります。陛下ご自身、一自分な徳がうすいから」などと、お考えになつて、あれこれ諭えを引き合ひに出して、忠義の者が發する諫言を封じこめてはなりません。



今 天 下 三 分 シテ、益 州 疲 弊 ス。此
 レ 誠 ニ 危 急 存 亡 之 秋 也。然 レ ドモ
 侍 衛 之 臣、不 懈 ラ 於 内 ニ、
 忠 志 之 士、忘 ルル 身 ヲ 於 外 ニ
 者、蓋 シ 追 ヒテ 先 帝 之 殊 遇
 ヲ、欲 スレバ 報 イント 之 ヲ 陛
 下 ニ 也。誠 ニ ベシ 宜 シク 開
 張 シテ 聖 聴 ヲ、以 テ 光 カニ
 シ 先 帝 ノ 遺 徳 ヲ、恢 弘 ス
 志 士 之 氣 ヲ。不 ルナリ ベカラ
 宜 シク 妄 リニ 自 ラ 菲 薄 ナリトシ、引
 キ 喻 ヘヲ 失 ヒテ 義 ヲ、以 テ
 塞 グ 忠 諫 之
 路 ヲ 也。

227年（三国時代）、蜀の
 宰相・諸葛亮が、魏への出陣に
 際し、年若い君主・劉禪に奉つ
 た上奏文。古来名文とされる。



「報告とご案内」

一 書籍のご紹介



本会の活動をご支援下さっておられます横浜国立大
学名誉教授の村田忠禧先生が、左の書籍を上梓されま
した。

日中領土問題の起源—公文書が語る不都合な真実

発行・花伝社 発売・共栄書房

定価 2500円 2013年6月発行

紹介… 「尖閣諸島は日本固有の領土か？日本、中
国のはざままで翻弄される琉球・沖縄の歴史。豊富な資
料と公文書を緻密に分析することで明らかにになった
「領土編入」の真実。認識を深め平和への道を歩むた
めに日中双方の資料を渉猟した最も深い尖閣論。」

本会は発足時から、村田先生のご支援をいただいで
おります。当初の最も大きなプロジェクトである『漢
字源』（藤堂明保編、学習研究社）のテキストデータ
を、無償で使用させていただくという破格の労を執つ

ていただいたり、横浜国大の公開講座で、また国際善
隣協会で漢点字のお話をさせていただいたりなど、多
大なご尽力をいただいで参りました。漢点字が日中の
視覚障害者の橋渡しになればという先生のお言葉も、
今はまだ夢にしか過ぎませんが、漢字文化圏の端にい
るわが国の視覚障害者と、その中心にいる中国の視覚
障害者の、共通の文字として漢点字が力を発揮するこ
とは、決して単なる夢とは言えまい、そう夢想してい
る次第です。

昨年春、当時の石原都知事が、尖閣諸島の土地を都
の所有にすべく土地の主権者と交渉している旨発表
（ニューヨークで）し、さらに土地の購入資金を募金
するという行動に出ました。かなりの金額が集金され
たと報道されています。国は極めて慌ただしく島嶼を
国有化すべく手続きに入り、九月初めには国有地とし
ての登記を完了したと発表しました。

ところでこの問題は、私たち国民には国内問題とし
て報道されてきました。しかし国内問題であるなら次
に出てくるのは、なぜ今（？）という疑問です。国内
問題であるなら、なぜ今（？）の疑問に答えなければ

ならない誰かが、わが国の運営責任者の中にいなければいけない、そう考えてよいのではないでしょうか。その後は皆様ご承知の通り、中国とわが国の関係はぎくしゃくして、出口が見つからない状況に陥っています。

先生はこのような不幸な関係を、国民レベルでよい方向に向けないものかと、右の書籍をご執筆になりました。

先生からいただいたメールに、

「なお、拙著は定価が2625円（消費税込み）とかなり高いものですが、私は著者割引で購入できますので、2100円でお分けできます。郵送の場合には、メール便を使うと160円ですむので、送料込みで2300円でお分けすることもできます。」とありました。ご希望は、岡田までお寄せ下さい。国際関係は、いかに広い視野を持つかによつて良くもなり悪くもなるようです。ご精読下さい。

二 B M 32 に対応

現在購入可能なピンディスプレイは、（株）K G S

社製のブレイルメモ32（B M 32）です。この機種は、視覚障害者の日常生活用具に指定されていて、一割の自己負担金で手に入れることができます。

本会で開発し使用している漢点字変換プログラムE I B R K W が、このB M 32に対応していることを、この度確認しました。

ただしパソコン上の操作によつて、ピンディスプレイとして使用した場合に限られます。

お試下さい。

三 B M T ファイルをご提供

B M 32には、大容量のメモリが搭載されています。そのメモリにB M T ファイルと呼ばれるファイルを送り込むことによつて、ペーパーレスの読書器として、何時でも何処でも、何冊もの点字書に相当する書物を、読むことができます。

本会では、これまで漢点字訳して参りました書籍を、このB M T ファイルをご提供致します。ご希望をお寄せ下さい。

編集後記

▼今号は執筆者の都合でちょっと原稿数が少なくなっていました。▼岡田さんが「漢点字の散歩」で、『萬葉集釋注』について分かりやすい解説をされています。万葉仮名というのが日本語の表現方式である漢字かな交じり文の発展の初期段階であるということ、しかし、それが単なる漢字を借りての表音方式ではなく、文字そのものが表す意味も含めて見方は、興味深いものがあります▼日本古来の文章表現が縦書きであり、ところから、未だに文学書は縦書きであり、新聞も一部の例外を除いてほとんど縦書きになっています。しかし、ここに横書きでなければならぬ欧文語が、往々にして縦書きで挿入されます。いざこれを読もうとすると、実に不自然で分かりにくいものになっています。アルファベット1つ1つに意味がある略号のようなものは問題ないのですが、いくつかの文字がひとかたまりになって発音され、意味を持つ単語が、1文字ずつ縦に並んだのでは、読めたものではありません。日本語の表現の乱れにますます拍車がかかっているような気がします。

木下 和久

(有) 横浜トランスファ福祉サービス

障害者自立支援法の下、障害者にガイドヘルパーを派遣して、外出を支援しています。対象は、横浜市在住・在宅の、視覚・肢体・知的重度障害者。

常時募集・ガイドヘルパー：資格・ホームヘルパー2級以上、および視覚・肢体障害者移動介護研修修了。

業務概要：上記障害者の外出支援。詳細は担当・柳田まで。



〒231-0063横浜市中区花咲町1-46-1

GSプラザ桜木町1104

電話： 045-263-0306

FAX： 045-263-0316

E-MAIL (岡田健嗣) : okada_tr_eib@ybb.ne.jp

横浜漢点字羽化の会 URL : <http://www.ukanokai-web.jp/>

《表紙絵 岡 稲子》 次回の発行は10月15日です。

※本誌(活字版・DAISY版・ディスク版)の無断転載は固くお断りします。